

包括外部監査の結果に関する報告書を 包括外部監査人が市長に提出します

包括外部監査は、地方公共団体の監査機能の専門性・独立性の強化を図るとともに、地方公共団体の監査機能に対する住民の信頼を高めるために導入されたもので、地方自治法に基づき行われます。

この度、包括外部監査人が「令和2年度包括外部監査の結果に関する報告書」を市長に提出し意見交換を行います。

1 日時

令和3年2月24日（水） 13時15分から13時30分まで

2 場所

市庁舎8階 市長応接室

3 主な出席者

横浜市 市長	林	文子	
包括外部監査人	たねむら 種村	たかし 隆	(公認会計士)
包括外部監査人補助者	いわぶち 岩 渕	かずひさ 和 久	(公認会計士)
同	まつき 松 木	かつし 克 史	(公認会計士)

4 令和2年度包括外部監査のテーマ

下水道事業の経営管理について

5 取材について

取材をされる方は直接お越しく下さい。

※ 包括外部監査制度等については別添資料を御参照ください。

お問合せ先

監査事務局監査管理課長 三浦 孝之 Tel 045-671-3354

◆ 包括外部監査とは

外部監査制度は、地方自治法の平成9年改正において、監査機能の専門性・独立性の強化を図るとともに、監査機能に対する住民の信頼を高めるために導入されました。外部監査には、包括外部監査と個別外部監査があり、政令市の長は、毎年度、議会の議決を経て包括外部監査契約を締結し、包括外部監査を受ける義務があります。

◆ 監査の報告を提出する根拠（地方自治法抜粋）

（包括外部監査人の監査）

第252条の37（第1項から第4項まで省略）

5 包括外部監査人は、包括外部監査契約で定める包括外部監査契約の期間内に、監査の結果に関する報告を決定し、これを包括外部監査対象団体の議会、長及び監査委員並びに関係のある教育委員会、選挙管理委員会、人事委員会若しくは公平委員会、公安委員会、労働委員会、農業委員会その他法律に基づく委員会又は委員に提出しなければならない。

◆ 最近10年間に実施された包括外部監査のテーマ等

包括外部監査人 中元 文徳 氏【公認会計士】	
平成22年度	市営住宅等に関する財務事務の執行
平成23年度	下水道事業に関する財務事務の執行について
包括外部監査人 井上 光昭 氏【公認会計士】	
平成24年度	中小企業振興施策に関する財務事務の執行について
平成25年度	高齢者福祉に関する事業の財務事務の執行について
平成26年度	観光・創造都市戦略の推進事業に関する財務事務の執行について
包括外部監査人 沖 恒弘 氏【公認会計士】	
平成27年度	公有財産（不動産）の管理、運営等について
平成28年度	交通事業について
平成29年度	水道事業及び工業用水道事業について
包括外部監査人 種村 隆 氏【公認会計士】	
平成30年度	子ども・子育て支援に係る事業の管理に関する財務事務の執行について
令和元年度	教育に関する財務事務の執行及び経営に係る事業の管理について